

日と日程で発言し、さらに「フライの雑誌」で四五回書いていることに責任をもつ。

(2) 漁獲量の減少の原因としてブラックバスに対する根拠のない批判がはびこっていることに對してその誤りをきちんと正す。

(3) 漁業調整委員会指示をもて遊んで、バス釣りをする子どもたちを犯罪人扱いすることに對して怒りをもっている。

(4) 少年たちによる少年のためのバスポンドづくりを応援するのが私たち大人の責任と考える。

そして討論会では前ページ下のような筆者の考え方を前もって印刷し、配布しておいた。

討論の経過は、害魚とは、生態系とは、生物多様性とは何かをいねいに確認し合った後に、琵琶湖や霞ヶ浦における在来の漁業対象種の減少原因についてもブラックバスにその責任を全部負わせるのはおかしいし無理であり、琵琶湖総合開発や水ガメ化なども原因の重要な部分として考えなければならぬという点などで合意した。しかし、(1)ブラックバスは日本にはいけぬ、全面駆除すべきと考えるか、(2)管理された状態での利用は可能だしやむを得ないと考えるか、という点について確認したところ、生物多様性研究会は明言はしないのだが、(1)の立場にこだわるので、(2)の立場の筆者とはそれ以上議論がかみ合わず、まして、その先の「棲み分け論」については是非や内容の検討にまで進まなかった。ゾーニングについては、討論会終了後の報道関係者(釣り雑誌関係をはじめ二〇数名、朝日新聞社だけで五名来ていた)との共同記者会見でかなり突っ込んだやりとりがあったので、理解を深めた人も多かったと思う。というのは、討論会終了後も同じ席にそ

そんな訳で、用意した左の、21世紀の釣りのあるべき方向について、はほとんど討論できなかった。しかし、ここでまとめておきたいことは、本誌の第二号(一九八七年)で「海の釣り堀化に明日はあるか」を書いて以来、釣りについて考えてきたことの現時点での総まとめであり、方向性である。ぜひ皆さんの意見や批判そして感想を次号までに寄せていただきたい。

以上のように、ブラックバス問題については論議が整理され、さてどうするかと冷静に考えられる出発点に戻ったような気がする。それは討論会後のマスコミの記事を見るとこれまでの熱狂の名残りを引きずっている記者も少しいるが、まあまあ頭を冷やしたしている。

それよりも今回の討論会に参加するに当たって調

ほとんどすべての魚種において減少し始めていることが分かります。ショックを受けた。そういう中で、琵琶湖の漁業者、とくに若い人たちは、ブラックバスやブルーギルなど外来魚の問題を真剣に考え、怒り、悩んでいる。滋賀県漁連の青年幹部と討論会以来この一か月で三回話し合う機会があった。明日より一週間ほど、琵琶湖の漁業の勉強に行き、また青年漁業者からいろいろ教えてもらおう。

琵琶湖の若い漁民とバス釣りの少年たちは、ブラックバスやブルーギルへのかかわりにおいて、研究者、行政担当者そしてマスコミなどのよくわかっていない大人たちによって、惑わされ、混乱しているように思う。これらを整理し望ましい方向を明らかにし、具体的な行動を起こすことも最初に述べた責任のとり方のひとつの在り様だと思ふ。

21世紀の釣りのあるべき方向について

① 釣り環境の維持——埋め立て、コンクリート護岸、砂と砂利の採取、ダムと河口堰、有害化学物質、放射能、有機物質などによる汚染の禁止、散廃、中止を行い生物の生息に適した環境を再生する。

② 漁業の維持と遊漁との共存——共に人工種苗の放流を必要とするが、やむを得ない資源確保の手段として認めざるを得ない。その上で、両者での利用資源の適切な配分を前提として、乱獲と漁場破壊をもたらし漁法、漁具、餌を用いないよう両者で協議する。

③ 費用便益の考え方——漁場、資源、漁船などの利用をめぐる権利と義務、公費と私費、出資者と受益者等々の関係において、費用便益(コストベネフィット)の考え方が遊漁にも広く浸透せざるを得ない。

④ 遊漁の質の変化と分極化

- (1) 川や海の釣り堀化の進行とバチンコ屋管理釣り場。
- (2) 「River Runs Through It」のItを求める少数だが豊かで維持的な釣り。
- (3) 多くの人々が比較的容易にほほほに楽しめる釣り。

⑤ 21世紀に期待される釣りの具体例

- (1) アユ、サケ、サクラマス(サツキマス)の遡る川。
- (2) 子どもたちのバスポンドづくり。
- (3) 宍道湖・中海、東京湾、大阪湾などのシーバス・フィッシングエリア化。
- (4) トローリングの漁業との資源の合理的配分による共存。

その他を釣り人の手でつくる。